

事業報告書

第16期（令和5年度）



自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
4-1	設置者	2
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員等の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	7
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	10
3	予算及び決算の概要	11

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	11

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成し、並びに大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

明治 5 年 11 月 栗田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。

明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。

明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。

明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。

明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。

明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。

大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。

昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。

昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。

昭和 27 年 4 月 附属甲種看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。

昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。

昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。

昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。

昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。

昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。

平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。

平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。

平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。

平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。

平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治 28 年 4 月 京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。

昭和 2 年 4 月	京都府立女子専門学校を開校した。
昭和 24 年 4 月	京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
昭和 26 年 4 月	西京大学女子短期大学部を併設した。
昭和 34 年 5 月	西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
昭和 37 年 4 月	下鴨の現在地に全学を統合した。
昭和 45 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
昭和 48 年 4 月	女子短期大学部生活経済科を発足した。
昭和 52 年 4 月	家政学部を生活科学部と改称した。
昭和 58 年 4 月	大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
昭和 60 年 4 月	文学部史学科を発足した。
昭和 61 年 4 月	大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
平成 2 年 4 月	大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
平成 5 年 4 月	女子短期大学部英語科を発足した。
平成 9 年 4 月	福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
平成 10 年 3 月	女子短期大学部を廃止した。
平成 13 年 4 月	大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
平成 14 年 4 月	大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
平成 16 年 3 月	生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

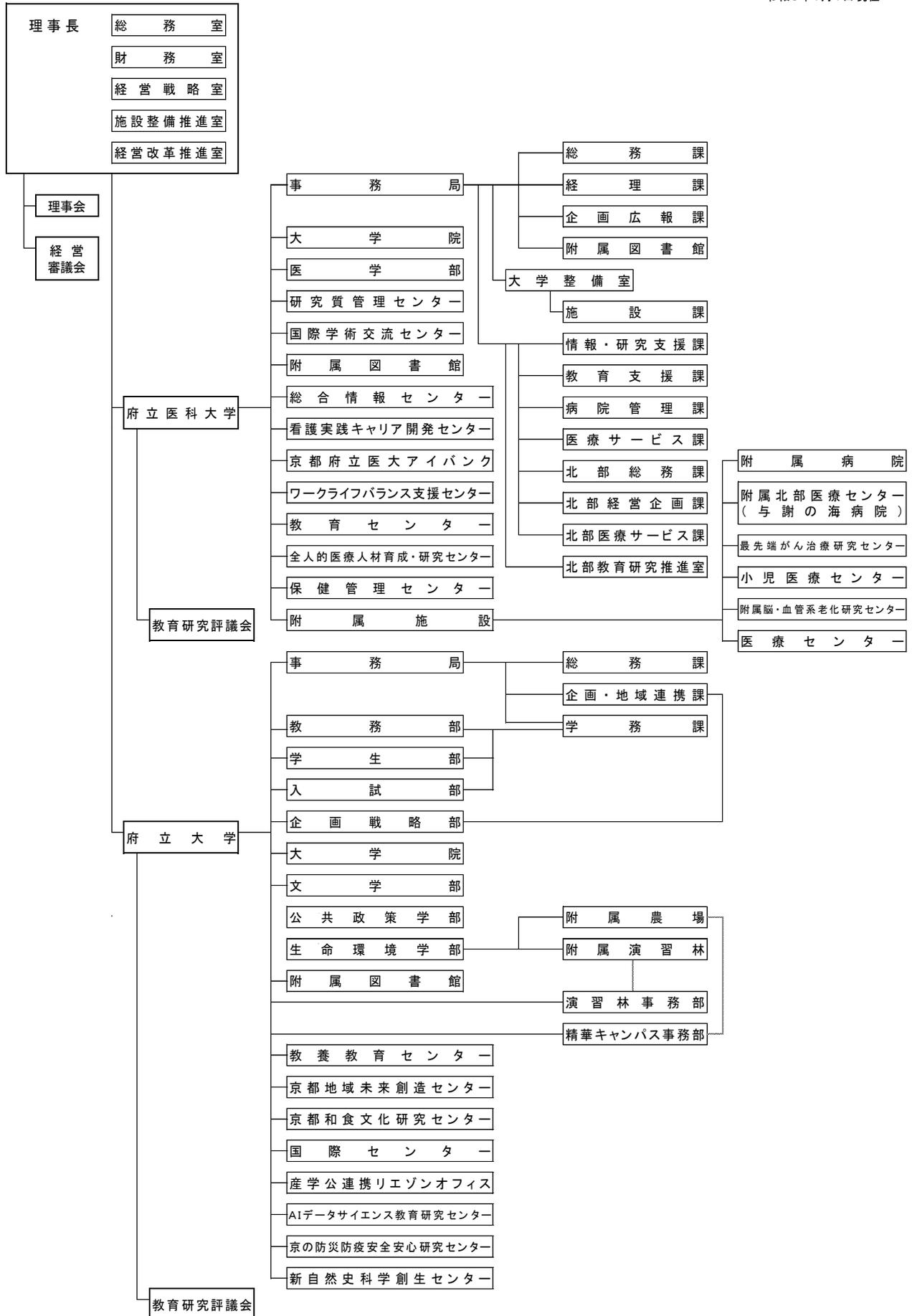
平成 20 年 4 月	京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
同 月	(府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
平成 23 年 4 月	(府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
平成 25 年 4 月	(医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
平成 26 年 4 月	(医大) 大学院保健看護研究科から大学院保健看護学研究科と改称した。
平成 26 年 9 月	教養教育共同化施設「稻盛記念会館」を竣工した。
平成 26 年 10 月	(府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
平成 29 年 11 月	(医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
平成 30 年 4 月	(医大) 大学院保健看護学研究科博士後期課程を設置した。
平成 31 年 4 月	(府大) 文学部和食文化学科を発足した。
令和 3 年 6 月	(医大) BNCT センターを竣工した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図

令和6年1月1日現在



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - (5) 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（令和6年3月31日現在）
38,245,154 千円

8 在学する学生の数

(1) 府立医科大学（令和5年5月1日現在）

① 学部 1,002 人

うち

医学部医学科 660 人

医学部看護学科 342 人

② 大学院 346 人

うち

医学研究科 317 人

保健看護学研究科 29 人

(2) 府立大学（令和5年5月1日現在）

① 学部 2,003 人

うち

文学部 632 人

公共政策学部 455 人

生命環境学部 916 人

② 大学院 284 人

うち

文学研究科 57 人

公共政策学研究科 11 人

生命環境科学研究科 216 人

9 役員等の状況

(1) 役員状況

(令和5年4月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	きんだ あきひろ 金田 章裕	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副理事長 (京都府立医科大学学長)	やく ひとし 夜久 均	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～令和5年3月) 京都府立医科大学学長 (令和5年4月～)
副理事長 (京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚本 康浩	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月～)
理事 (病院運営・地域医療)	さわ ていじ 佐和 貞治	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (令和5年4月～)
理事 (文化・地域交流)	なかむら そうてつ 中村 宗哲	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	千家十職塗師
理事 (総務・経営)	ふじい かずお 藤井 和男	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	法人事務総長 (令和3年4月～)
理事 (産学公連携)	ほうちん てるひさ 寶珍 輝尚	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (令和3年4月～)
理事 (地域貢献・国際化推進)	やまぐち みちよ 山口 美知代	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	京都府立大学副学長 (令和4年4月～)
監事	あぼ ちあき 安保 千秋	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月) 日本弁護士連合会理事 (平成31年4月～令和2年3月)
監事	ちよだ くにお 千代田 邦夫	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は16,800千円(税抜き)である。

また、非監査業務に基づく報酬はない。

10 常勤・非常勤職員の数(令和5年4月1日現在)

(1) 京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教員 496人(うち常勤460人、非常勤36人)

職員 2,858人(うち常勤1,445人、非常勤1,413人)

(常勤職員の状況)

常勤職員は前年度比で9人減少しており、平均年齢は40.26歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は105人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

(2) 京都府立大学

教員 464人(うち常勤156人、非常勤308人)

職員 140人(うち常勤59人、非常勤81人)

(常勤職員の状況)

常勤職員は前年度比で2人増加しており、平均年齢は47.20歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は48人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

II 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	31,299	固定負債	15,642
有形固定資産	30,485	長期繰延補助金等	1,140
土地	57	長期借入金	13,794
建物	47,888	長期リース債務	675
減価償却累計額	△ 27,202	資産除去債務	31
減損損失累計額	△ 775	流動負債	15,097
構築物	531	寄付金債務	2,979
減価償却累計額	△ 278	前受受託研究費等	1,195
減損損失累計額	△ 28	一年以内返済予定長期借入金	1,628
機械及び装置	5,443	未払金	7,634
減価償却累計額	△ 1,882	賞与引当金	779
減損損失累計額	△ 622	その他の流動負債	880
工具・器具及び備品	24,970		
減価償却累計額	△ 19,637		
その他の有形固定資産	2,084		
減価償却累計額	△ 64		
その他の固定資産	814		
流動資産	11,275		
現金及び預金	1,822		
未収附属病院収入	8,153		
徴収不能引当金	△ 56		
その他の流動資産	1,355		
		負債合計	30,739
		純資産の部	金額
資産合計	42,575	資本金	38,245
		地方公共団体出資金	38,245
		資本剰余金	△ 25,203
		繰越欠損金	△ 1,206
		純資産合計	11,835
		負債純資産合計	42,575

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金額
経常費用 (A)	59,402
業務費	58,237
教育経費	947
研究経費	1,423
診療経費	28,538
教育研究支援経費	331
受託研究費	911
共同研究費	407
受託事業費	28
人件費	25,648
一般管理費	1,129
財務費用	35
経常収益 (B)	55,984
運営費交付金収益	9,974
授業料収益等	2,192
附属病院収益	39,167
受託研究収益	1,217
共同研究収益	444
受託事業等収益	28
寄附金収益	776

補助金等収益	1,614
雑益	568
臨時損益 (C)	6,987
当期総損益 (B-A+C)	3,568

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 354
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 17,600
人件費支出	△ 26,495
その他の業務支出	△ 12,380
運営費交付金収入	9,974
学生納付金収入	2,008
附属病院収入	38,854
その他の業務収入等	5,284
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,276
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,393
IV 資金減少額 (D : A+B+C)	△ 237
V 資金期首残高 (E)	2,060
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1,822

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

Ⅲ 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物（仮勘定を含む） 201億3千5百万円（22億5千5百万円減）

（主なもの）

附属病院防災設備表示盤更新工事による増（+52百万円）

附属病院 RI 排水処理施設整備による増（+48百万円）

減価償却累計額の増（△1,656百万円）

ローム BNCT センターの減損（△804百万円）

機械及び装置 29億3千8百万円（11億4千8百万円減）

（主なもの）

ローム BNCT センターの減損（△622百万円）

減価償却累計額の増（△526百万円）

工具・器具及び備品 53億3千2百万円（1億8千7百万円増）

（主なもの）

附属病院術場診療用機器一式整備による増（+502百万円）

長期借入金 137億9千4百万円（2億1千万円減）

一年以内返済予定長期借入金（償還金）の減（流動負債へ）（△1,628百万円）

府からの施設整備資金借入（+1,418百万円）

繰越欠損金 △12億6百万円（35億6千8百万円増）

当期総利益（+3,568百万円）

(2) 損益計算書関係

附属病院収益 391億6千7百万円（28億9千1百万円増）

（主なもの）

附属病院：入院診療収益の増（+2,150百万円）

外来診療収益の増（+687百万円）

がん治療センター：入院診療収益の増（+3百万円）

外来診療収益の増（+35百万円）

北部医療センター：入院診療収益の減（△111百万円）

外来診療収益の増（+118百万円）

補助金等収益 16億1千4百万円（28億8千2百万円減）

コロナ関連補助金（病床確保対策）の減（△3,040百万円）

会計基準変更に伴う増（従来の資産見返補助金等戻入）（+266百万円）

研究経費 14億2千3百万円（4千8百万円減）

医科大学：保守管理委託費の減（△12百万円）

府立大学：奨学費（免除）の減（△16百万円）

診療経費 285億3千8百万円（24億6千8百万円増）

附属病院：医薬品費の増（+1,179百万円） 医療材料費の増（+834百万円）

減価償却費の増（+268百万円）

がん治療センター：医療材料費の減（△1百万円） 減価償却費の減（△4百万円）

北部医療センター：医薬品費の増（+210百万円） 医療材料費の減（△44百万円）

その他委託費の増 (+86 百万円)

人件費 256 億 4 千 8 百万円 (3 億 9 千 1 百万円減)
府人事員会勧告に準拠した給与改定 (+108 百万円)
定年延長等による退職手当の減 (△470 百万円)

受託研究費等 13 億 4 千 7 百万円 (4 千 8 百万円減)
(受託研究等収益 16 億 9 千万円 (4 千 8 百万円減))
受託事業費 (受託事業等収益) の減

一般管理費 11 億 2 千 9 百万円 (2 億 4 千 2 百万円減)
修繕費の減 (△201 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当該事業年度中に完成した主要施設等
附属病院防災設備表示盤更新工事 (取得原価 52 百万円)
附属病院 RI 排水処理施設整備 (取得原価 48 百万円)
- (2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当該事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当該事業年度において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	10,295	10,295
自己収入	42,813	43,271
授業料及び入学検定料収入	2,010	2,002
附属病院収入	39,639	39,167
財産処分収入	6	6
雑収入	1,156	2,095
受託研究等収入及び寄附金収入	1,881	2,741
長期借入金収入	1,418	1,418
計	56,407	57,727
支出		
業務費	52,024	54,489
教育経費	681	556
研究経費	1,172	632
診療経費	23,647	26,657
教育研究支援経費	336	298
一般管理費	492	1,044
人件費	25,693	25,299
財務費用	1,763	1,765
施設整備費等	1,529	1,561
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,091	2,244
計	56,407	60,060

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(第3期中期目標達成状況等評価(中間評価)から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、教育センター内に「入試室」を令和5年4月に設置し、多面的・総合的評価を導入した入試制度の設計について検討した。
- ・府立大学では、学部・学科再編及び新学習指導要領に対応した最初の選抜試験である令和7年度選抜について、必要な情報を随時公表した。

(2) 教育の内容

- ・医科大学では、医学研究科修士課程「遺伝カウンセリングコース」に2名が入学した。

(令和5年度初入学)

- ・医科大学では、コロナ禍で中止していた医学生の海外臨床実習派遣を再開した。
- ・医科大学では、滞在型地域医療実習を実施した。(現地開催)
- ・医科大学では、北部医療センターを拠点とした「総合医療・地域医学講座」を設置した。
- ・医科大学では、博士課程「北部キャンパス地域医学コース」を募集した。
- ・府立大学では、大学院課程に「食の文化単位プログラム」を設置した。
- ・府立大学では、AIデータサイエンス教育研究センターを設置し、AIデータサイエンス教育プログラムの導入に向けた科目の検討・検証を進めており、その一環としてサイバー大学との単位互換協定を締結した。令和5年度後期からはサイバー大学の授業を試行的に府立大学生が受講した。
- ・府立大学では、「地域創生人材育成プログラム」の演習科目「地域創生フィールド演習Ⅰ・Ⅱ」を開講した。
- ・府立大学では、新入生ゼミナールの成績評価方法について、可否による評定とし、成績評価の不均衡を改善した。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

(3) 教育の質保証

- ・医科大学では、教育プログラム委員会や教育評価委員会を設置した。
- ・医科大学では、共用試験の公的化のため、教育センター内にOSCE及びCBT小委員会を設置した。
- ・府立大学では、一般財団法人大学教育質保証センターによる「大学機関別認証評価」を受審し、評価基準を満たしていると認定された。
- ・府立大学では「eポートフォリオシステム」を導入するとともに、学習管理システム(moodle)の本格運用を開始した。

(4) 教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、医学科・看護学科生に対し、原則、毎日8時30分までにGoogleフォーラムに健康状態を入力し、保健管理センターにおいて、適切に把握し管理した。
- ・府立大学では、学習支援室の体制を整備し、常勤コーディネーター1名を新たに配置し、修学上、配慮が必要な学生に対し、きめ細かな相談対応や学習環境整備に係る調整を行った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学で、研究者による共同研究を理事長裁量経費事業として実施した。
- ・医科大学では、「長期間の療養環境に追跡」について府全体の患者へ対象を拡大し、レジストリ研究基盤としての活用を開始した。
- ・医科大学では、厚生労働省事業「令和5年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を京都府医療課、京都大学と連携して受託した。
- ・府立大学では、MALUI連携WEB「まるまる舞鶴」の運用を開始した。
- ・府立大学では、文化庁連携特別授業等を開催した。

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、「臨床研究推進センター」について、プロジェクトマネージャーを増員し、研究マネジメント部門を強化した。
- ・医科大学では、産学公連携による研究の推進を図るため、産学公連携機構「京都府立医科大学 Medical Innovation Core for Society (K-MICS)」の設立に向けた準備を行った。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスを京都地域未来創造センターから独立させ、リサーチ・アドミニストレーター及びコーディネーターを配置し、競争的資金の公募情報をこまめに提供するなどして、研究支援体制の強化を行った。

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、シドニー大学との学生相互交流協定の締結に向けて、お互いの学生派遣のテストランを実施することとし、2名の留学生を受け入るとともに、新たにロス・アンデス大学医学部（チリ）との間に学生相互交流協定を締結した。
- ・府立大学では、英語圏を中心に協定校の開拓に取り組み、ボストン大学（アメリカ）、西オーストラリア州立大学（オーストラリア）等、14校と新たに協定を締結した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・府立大学では、多数の府内企業が参加する合同企業研究会を継続して開催した。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

(2) 文化庁等との連携

- ・府立大学では、文化庁や文化財保護団体と連携した「京都の文化と文化財」、「資料で親しむ京都学」を開講した。
- ・府立大学では、「文化庁連携室」を開設した。
- ・府立大学では、文化庁職員の附属図書館の利用について、令和5年4月から本学の共同研究員に準じた対応を行っており、同庁職員を対象とした説明会も実施した。
- ・府立大学では、京都府庁旧本館にて「文化庁連携特別授業」を開催し、文化庁文化財調査官・京都府文化財保護課技師が文化財指定制度について講義した。

(3) 産学公連携の推進

- ・医科大学では、研究シーズ集をWEB版へ完全移行した。
- ・医科大学では、産学公連携による研究の推進を図るため、産学公連携機構「京都府立医科大学 Medical Innovation Core for Society (K-MICS)」の設立に向けた準備を行った。
- ・府立大学では、「関西スタートアップ・アカデミックコアリション (KSAC)」に令和4年度から加入（協力機関）。令和5年度からKSACに共同機関として参画し、大学発ベンチャー起業支援を強化した。

(4) 地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・医科大学では、本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退

院前カンファレンスを実施した。

- ・医科大学では、「長期間の療養環境の追跡」について府全体の患者へ対象を拡大し、レジストリ研究基盤としての活用を開始した。
- ・医科大学では、厚労省事業「令和5年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を京都府医療課・京都大学と連携して受託した。

(5) 生涯学習の推進

- ・医科大学では、オープンキャンパスを初めて対面とWeb併用のハイブリッドで開催し、開催後に当日の動画をオンデマンド配信した。
- ・医科大学では、「府立医大公開講座」を令和5年度は高大連携の取組として高校生の参加枠を設け、入試広報と関連付けて開催した。
- ・府立大学では、府立植物園開園100周年等を記念した公開講座「サイエンスレクチャー」を開催した。
- ・府立大学では、演習林において、府民対象の野外セミナーを実施した。
- ・府立大学では、農場体験講座「農場ユースカルチャーデー」を開催するとともに、中学生の職場体験学習（農作業などの体験）を受け入れた。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学附属北部医療センターでは、「遠隔病理診断システム」を構築（病理診断支援や助言）した。
- ・医科大学附属病院では、「周産期医療ネットワーク」事業を展開した。
- ・医科大学附属病院では、「永守記念最先端がん治療研修センター」を運営し、予防・診断（PET検査、ゲノム遺伝子検査）、治療（陽子線）、創薬（PET検査室における治験協力）を行った。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、大学院医学研究科博士課程に「北部キャンパス地域医学コース」を新設した。
- ・医科大学附属病院では手術療法や放射線療法、薬物療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供した。
また、地域の医療機関と連携し、患者への緩和ケアや妊孕性温存療法等の支援を推進した。
- ・医科大学附属病院では、京都府が検討を進めているドクターヘリによる地域医療体制の充実強化も見据えて、第3次救急医療機関として「救命救急センター」の指定を受けて救急患者の受け入れ体制等を強化した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、コロナの5類移行後も、コロナ病床確保、発熱外来設置等を継続した。
- ・医科大学附属病院では、「卒後臨床研修センター」と教育センターが連携した実習、説明会及び講習会を開催し、連携を強化した。
- ・医科大学附属病院では、地域医療研修先の拡充を図り、学内での研修体制の充実及び他院からの初期研修医・後期研修医の受入体制を整備した。
- ・医科大学附属病院では、「看護師特定行為研修」を実施するとともに、「緩和ケアを推進

する看護師養成」プログラムを実施した。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校と実習開始前後に合同連絡会議を開催した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校の教員と実習指導者で事例検討等を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会や研修医勉強会を行い、地域の医療従事者の資質向上を支援した。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、「附属病院経営戦略プラン」に基づき、患者確保や病床利用率向上を図るとともに、医薬材料検討委員会の仕組みを見直しによる迅速審査部会の設置、委託契約等の見直しや計画的な機器整備等の検討を行うなど経営改善、収支改善に取り組んだ。
- ・医科大学では、医療系コンサルタントの助言を踏まえながら、経営戦略会議を開催し、診療動態の分析・共有や取組の進捗状況の報告等を定期的に行うなど経営改善に取り組んだ。
- ・医科大学では、経営改革推進室を設置し、経営改革企画会議の運営を通じて、経営改革の実効性を高める体制づくりを行った。
- ・医科大学附属病院では、医師・看護師等が働きやすい環境を整備するためタスクシフトを含めた働き方改革ワーキングを開催した。
- ・医科大学附属病院では「附属病院医師労働時間短縮計画」を策定し、法人全体で活用していた出退勤管理システムの改修、医師の負担軽減のためのタスクシフト、勤務体制の構築、面接指導医師の確保の増員等を進めた。更に、看護補助を導入するなど、看護職員の負担軽減等のための人員確保・離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題の改善を進めた。

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、附属病院経営戦略プランに基づく取組を進め、患者確保や病床利用率が向上した。また、医薬材料検討委員会の仕組みを見直し、迅速に審査部会を設置するとともに、委託契約等の見直しや計画的な機器整備等の検討を行うなど経営改善、収支改善に取り組んだ。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、多職種と連携し、入退院支援センターの運用を開始した。
- ・医科大学附属病院では、教職員に対して、感染防止対策及び医療安全対策の推進・充実のため、それぞれ2回以上の研修受講を義務化した。

(5) 国際医療の推進に向けた対応

- ・医科大学附属病院では、各診療科の問診票や検査の説明文に英語表記のものを準備した。
- ・医科大学では、医療従事者海外研修等支援事業の制度化を検討した。

II 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・両大学で、会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行

い、連携強化に努めた。

<主な意見交換事項>

- 法人の経営改革について
- 法人の施設整備について

(2) 教職協働の推進

- ・医科大学では、講師以上の教員と事務部門管理職とが参加する夏季課題集中検討会を開催した。
- ・府立大学では、教育内容の点検・改善を行うための、学生・教員の意見交換の場として、「学生ワークショップ」を開催した。

(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、ホームページデザイン等の陳腐化対応のため、改修作業を行った。
- ・府立大学では、大学ホームページを刷新し、令和6年度の学部・学科再編に向けたメインビジュアルの作成など、ホームページを中心に各種媒体に展開を行い、多角的な情報発信に努めた。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・両大学で、情報セキュリティに関する研修を実施した。
- ・医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する分野横断的演習に参加した。
- ・府立大学では、学内で使用している Microsoft Teams に全教職員が参加するチームを作成することにより、報告があれば速やかに情報担当が把握し、対処できるようにした。

(5) 教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、医科大学機能整備計画（基本計画）を策定し、整備に当って生じる課題毎に検討チームを立ち上げ、検討協議を実施するとともに、その結果を踏まえ、基本計画の整備コンセプトに基づき、整備工程を分割し、段階的に整備できるよう実施計画を策定した。
- ・府立大学では、新たな学部学科再編の方向性について学内で検討を進め、京都府及び法人とも協議しながら「『新生・京都府立大学』改革プラン」として取りまとめるとともに、同改革プランに基づく学部学科再編について、文部科学省に学部設置届を提出した。（令和6年度から再編）

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学で、新たに法人事務職員の採用試験を実施するとともに、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。
- ・医科大学では、採用・転入者研修、新任係長・看護師長研修を実施した。
- ・府立大学では、教員の公募要件に男女共同参画の取組の推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。

(2) 働き方改革当の推進

- ・医科大学では、事務・技術部門については休暇の電子申請を開始するとともに、事務部門

は時間外勤務の申請・承認機能まで拡充した。

- ・ 時間外勤務事前命令の徹底や業務平準化、WEB 会議の推進等の取組により、職員の時間外勤務時間は減少した。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・ 両大学で、知的財産・産学連携に関する事務について、両大学共通の事務の確認を行い、決裁ルート見直し等効率化を図った。
- ・ 両大学で、事務局間で、学生の海外派遣と受入事務について、実務者レベルの情報交換を実施したほか、共同で留学生交流会を実施した。

(2) ICT活用による生産性向上

- ・ 両大学で、年末調整に係る事務についての外部委託化、オンライン化を実施した。
- ・ 医科大学では、総合医療情報システムのリプレイスに向けて詳細設計を実施した。
- ・ 府立大学では、Web出願を導入した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・ 医科大学では、経営改善コア会議を設置し、病床稼働率の向上による病院収入の確保等による収入確保や、医療材料費や光熱費等の経費削減を進める対応案を検討した。
- ・ 医科大学では、業務委託内容の点検・見直しによる固定経費の抑制や予定価格精査等により適正な支出管理を行うとともに、使用料・手数料等の見直しに向け、具体的な見直し案について関係各課と検討を行い、京都府との調整を行った。
- ・ 府立大学では、ふるさと納税による寄附について広報活動を行った。

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・ 医科大学では、大学機関別認証評価の受審を目指して準備を行った。
- ・ 医科大学附属病院では、病院機能評価を受審し、条件付きであるが認定を受けるとともに、条件付きの対象である改善要望事項について、ヒアリングを実施し、改善報告書類をとりまとめ、確認審査に備えた。
- ・ 府立大学では、大学機関別認証評価を受審し、適合の評価を受けた。

Ⅴ その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

- ・ 医科大学では、基本計画に掲げるコンセプトを踏まえつつ、整備の緊急度や医療を取り巻く環境の変化に対応することを念頭において、整備工程の具現化を図る大学施設整備に係る実施計画の策定を進めた。
- ・ 医科大学附属北部医療センターでは、整備に向けた外部・内部環境調査等を実施するとともに、「病院機能検討会議」を開催し、北部医療センターが担うべき役割や機能について検討した。

- ・ 府立大学では、「京都府立大学整備構想」（令和4年3月）、「京都府立大学施設整備基本計画」（令和5年3月）をそれぞれ策定し、京都府と整備時期、財源等の協議、調整を進め、順次整備していく予定としている。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・ 監事監査については、年度計画を策定し、決算を踏まえた会計監査のほか、テーマを定め業務監査を実施した。
- ・ 両大学で、公益通報制度について、各所属への周知など制度の浸透を図った。

(2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・ 医科大学では、臨床研究責任医師等講習会、臨床研究関係者講習会及び審査委員会委員等講習会を開催した。
- ・ 医科大学では、臨床研究の責任医師・分担医師は、講習会等の受講要件を課すとともに、利益相反委員会、医学倫理審査委員会及び臨床研究審査委員会を開催した。
- ・ 府立大学では、公的研究費を扱う教職員から、不正行為を行わないこと及び関係規定を順守することについて、誓約書の提出を義務付けた。

(3) 個人情報保護・セキュリティ対策

- ・ 両大学で、改正後の個人情報保護法に基づき、京都府公立大学法人における個人情報の保護に関する規程及び京都府公立大学法人個人情報保護事務処理要領を整備した。
- ・ 医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する分野横断的演習に参加した。
- ・ 府立大学では、学内で使用している Microsoft Teams に全教職員が参加するチームを作成することにより、報告があれば速やかに情報担当が把握し、対処できるようにした。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・ 医科大学では、全教職員を対象とした人権研修を実施した。（講義形式及びオンデマンド配信）
- ・ 医科大学では、新規採用職員・転入者を対象にハラスメントの防止等について説明した。
- ・ 府立大学では、リーフレットの配架やホームページ上でのハラスメント相談員の公表により、ハラスメントの啓発や防止徹底を図った。
- ・ 府立大学では、人権教育として「人権論（人文・社会科学系）」、「人権論（自然・生活科学系）」、「インターネットと人権」、「現代社会とジェンダー」を開講した。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 両大学で、防災訓練を実施した。
- ・ 医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが開催した「分野横断的演習」に院長及び医療情報部員が参加した。
- ・ 府立大学では、令和6年1月発災の「能登半島地震」について、京の防災防疫安心安全センター所属の教員による調査報告会を学内の教職員向けに行い、防災意識の向上に努めた。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病院内の間接照明の一部消灯、照明設備のLED化を実施した。
- ・医科大学では、毒物劇物管理規程に基づき、廃液・廃試薬を適切に処理した。
- ・府立大学では、毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。
- ・府立大学では、カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリションに参画し、ゼロカーボン・キャンパス等に係る取組を他大学等と連携しながら検討した。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、学内関係者や学友会、関連病院等へ働きかけ、ふるさと納税等寄附金の募集や大学事業等の積極的な広報活動を展開した。
- ・府立大学では、同窓会・後援会・校友会共催の講演会において、本学へのふるさと納税寄附金の協力を依頼した。また、オープンキャンパス時等にも寄附金の案内チラシを配布するなど、本学の支援者・ファン獲得に努めた。